

埼玉県困難な問題を抱える 女性支援基本計画

(令和6年度から令和8年度)

概要版

計画の位置付け

- ① 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(以下「法」という。)第8条1項に基づき策定する本県における困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画です。
- ② 「埼玉県男女共同参画基本計画」の下位計画として策定する計画です。
- ③ 県民からの意見や埼玉県男女共同参画審議会からの答申を受け、県が市町村、民間団体及び関係機関と相互に連携して施策の推進に取り組むための計画です。

計画における施策の対象者

法第2条に基づき、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性(そのおそれのある女性を含む。)を対象としています。

計画の目標

困難な問題を抱える女性の人権が尊重され、女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現

計画の体系

基本目標Ⅰ 困難な問題を抱える女性への包括的かつ継続的な支援

施策の
方向性

1 女性の人権を尊重する県民意識の醸成

- ① 固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発
- ② 女性に対する暴力根絶のための意識啓発
- ③ 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利に基づく取組の促進
- ④ 性暴力被害防止についての教育・啓発

施策の
方向性

2 アウトリーチなどによる早期の把握

- ① 相談窓口や活用できる施策に係る広報活動の充実
- ② SNS等を活用した相談の実施
- ③ 民間団体や関係機関と連携した早期の把握

施策の
方向性

3 支援のきっかけ作りのための居場所などの提供

- ① 民間団体による居場所の提供の促進
- ② グループ相談会や各種講座などの実施

施策の
方向性

4 相談支援の充実

- ① 女性相談支援センターにおける相談支援の充実
- ② 県関係機関における相談支援の充実
- ③ 市町村における相談支援強化への支援
- ④ 民間団体における相談支援強化への支援

施策の
方向性

5 一時保護の充実

- ① 多様な支援対象者の一時保護の充実
- ② 一時保護委託の積極的な活用
- ③ 児童相談所と連携した同伴児童への支援

施策の
方向性

6 医学的・心理学的な援助による被害回復支援

- ① 医療機関などの専門機関との連携支援
- ② 被害回復を図るための心理的ケアの実施
- ③ 民間団体と協働した心のケアの実施

施策の
方向性

7 日常生活の回復の支援

- ① 女性相談支援センター及び女性自立支援施設における支援
- ② 民間団体による継続的自立支援

施策の
方向性

8 同伴児童などへの支援

- ① 同伴児童に対する心理的ケアの実施
- ② 児童相談所と連携した同伴児童への支援（再掲）
- ③ 保育・就学・学習支援
- ④ 市町村や関係機関と連携した同伴家族への支援

施策の
方向性

9 支援対象者に寄り添った自立支援

- ① 支援対象者の状況や希望に沿った自立支援方針及び自立支援計画の策定
- ② 女性相談支援センター及び女性自立支援施設における支援（再掲）
- ③ 医療機関などの専門機関との連携支援（再掲）
- ④ 被害回復を図るための心理的ケアの実施（再掲）
- ⑤ 民間団体による継続的自立支援（再掲）
- ⑥ 住宅の確保に関する支援
- ⑦ 就業に関する支援
- ⑧ 経済的な支援

施策の
方向性

10 地域での生活再建を支えるアフターケアの推進

- ① 女性相談支援センター及び女性自立支援施設における退所後支援
- ② 女性相談支援センター及び女性自立支援施設における市町村や関係機関との連携による退所後支援
- ③ 民間団体による継続的自立支援（再掲）

基本目標Ⅱ 困難な問題を抱える女性への支援体制の充実

施策の
方向性

1 支援の中核機関の強化

- ① 女性相談支援センターの相談支援機能の強化・充実
- ② 女性自立支援施設の支援機能の強化・充実
- ③ 女性相談支援員の配置促進及び資質向上
- ④ 女性相談支援員の連携強化

施策の
方向性

2 民間団体との連携・協働の推進

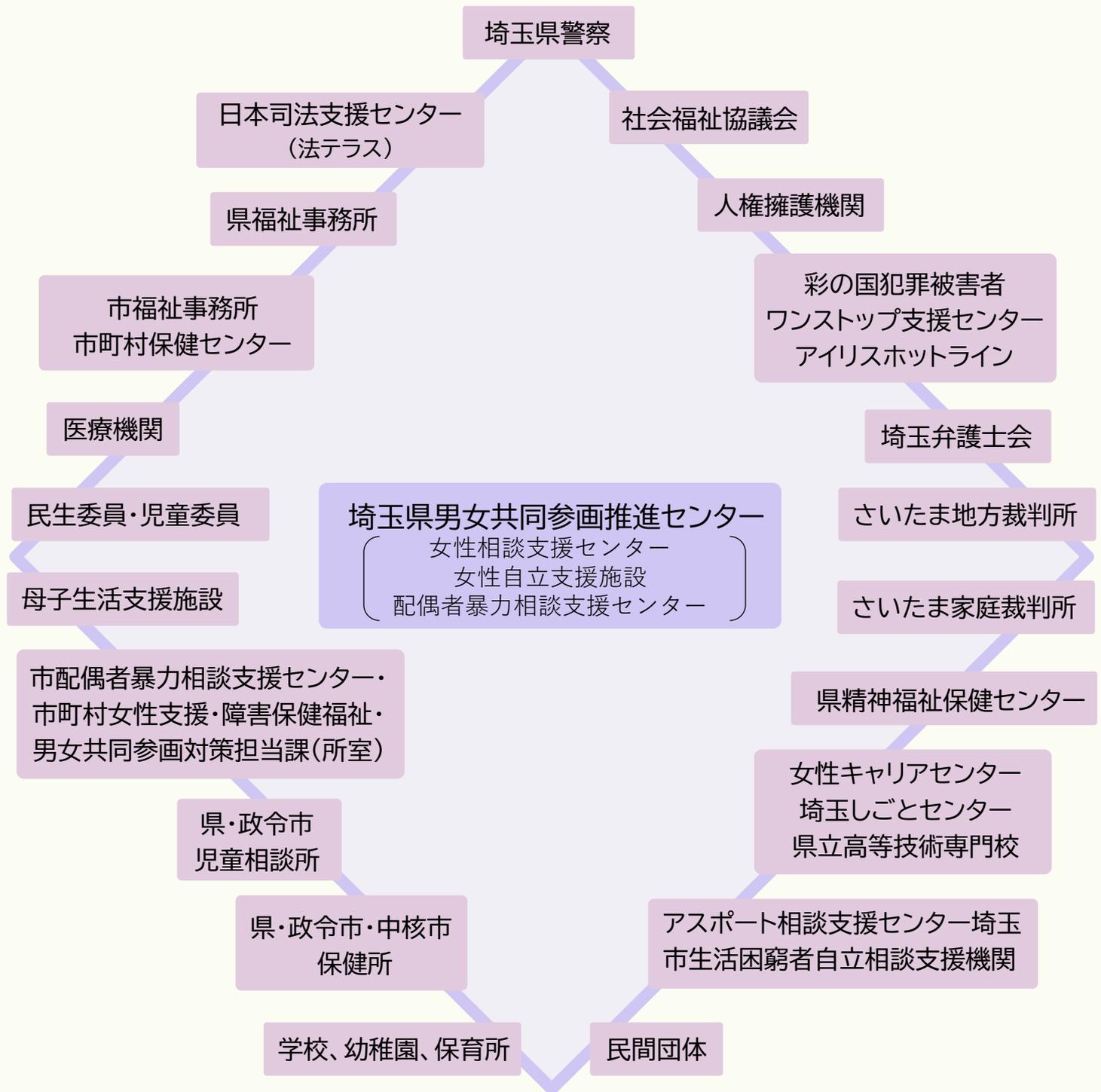
- ① 民間団体との連携強化
- ② 専門的知見の活用・事業の協働実施
- ③ 民間団体の育成・支援

施策の
方向性

3 関係機関との連携体制の充実

- ① 県内の関係機関との連携強化
- ② 支援調整会議の設置促進
- ③ 連携強化に向けた研修などの機会の提供

主な関係機関の支援ネットワーク



計画の本文は、県ホームページ

「埼玉県困難な問題を抱える女性支援基本計画」のページを御覧ください。



埼玉県 県民生活部 人権・男女共同参画課
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
☎ 048-830-2925
✉ a2250-03@pref.saitama.lg.jp

令和6年12月作成